

平成 29 年度 個別事業評価調書

課名：	健康増進課	班名：	健康増進班	担当者名：	小金丸茂美					
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	29	30	31	32	33	
		特定健診受診率	目標	%	65.0	53.0	55.0	57.0	59.0	
			実績	%						
			達成率	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		特定保健指導実施率	目標	%	60.0	57.0	59.0	61.0	63.0	
			実績	%						
			達成率	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
			目標	%						
			実績	%						
			達成率	%						
活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	29	30	31	32	33		
	個人通知	目標		実施	実施	実施	実施	実施		
		実績		実施						
	受診率向上キャンペーン	目標		実施	実施	実施	実施	実施		
		実績		実施						
	健康マイレージ利用者数	目標	人	160	80	90	100	110		
実績		人	11							
予算科目	08	款	01	項	01	目	大	中	小	細
		事業番号								
年度		平成29年度 (実績)	平成30年度 (予算)	平成31年度 (予算)	平成32年度 (予算)	平成33年度 (予算)				
直接事業費		43,459	40,705	41,000	41,000	41,000				
国庫支出金		13,462	25,678	26,000	26,000	26,000				
県支出金		6,906								
地方債										
その他特財										
一般財源		23,091	15,027	15,000	15,000	15,000				
人件費		20,677	24,315	27,377	27,377	27,377				
職員	人	3,000	3,500	4,000	4,000	4,000				
	千円	18,375	21,438	24,500	24,500	24,500				
嘱託	人	0,800	1,000	1,000	1,000	1,000				
	千円	2,302	2,877	2,877	2,877	2,877				
事業費合計		64,136	65,020	68,377	68,377	68,377				

基本事項	事業名	国保保健事業	整理番号	41021
	根拠法令等	高齢者医療確保法、健康増進法	実施義務	あり
	総合計画区分	(2) 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～		
		< 1 > 生涯にわたり健康に暮らせる社会の実現		
①健康づくりと保険予防体制の充実				
総合戦略区分				
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	生活習慣病予防の徹底を図るため、高齢者医療の確保に関する法律により内臓脂肪に着目した、特定健診・特定保健指導を含む保健事業を実施している。老崎市では特定健診結果でメタボリックシンドローム該当者・糖 (HbA1c) や肝機能検査の有所見者の割合が高い。生活習慣病予防対策を効果的・効率的に推進するため第2期データヘルス計画、老崎市保健事業計画に基づき実施する。		
	対象 (誰に、何に対して)	国民健康保険被保険者、ひいては市民全体		
	目標達成のための具体的手段・方法	①特定健診・特定保健指導の事業の推進 ・特定健診は市内医療機関に委託し、6月から11月に実施。 ・特定保健指導は直営と一部医療機関委託で実施。 ②受診率・実施率向上対策 ・受診率向上キャンペーン、健康マイレージ事業、情報提供書、健診普及員によるアプローチ等の実施。平成29年度からピロリ菌抗体検査を実施。 ③重症化予防事業の実施 ・重症化予防事業対象者へ医療機関と連携し、個別保健指導を実施。 ④生活習慣病予防対策 ・自治公民館における福祉保健部の健康づくり活動の推進。 ・市報や健診だより、ケーブルテレビ等での啓発。 ・健康づくり推進委員やヘルスマイト等と市民協働で健康づくりの啓発を実施。		
目的 (どのような状態にしたいのか)	効果的な健診・保健指導を行うことにより、市民が生活習慣改善の必要性を理解し、実践につなげることができる。そのことにより生活習慣病予防の徹底を図り、中長期的に医療費や将来的な介護給付費の伸びを抑える。ひいては健康寿命の延伸や健康格差の縮小につなげる。			

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らし、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	評価結果	<input type="radio"/> A 継続実施（見直しは行わない） <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input checked="" type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止（隔年実施などへの変更） <input type="radio"/> D 廃止（終期の設定等を含む）
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 国、県のプログラムに基づき実施している。	B		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 次期データヘルス計画、保健事業計画により事業内容の改善が必要である	判定	判断理由	第2期データヘルス計画、長崎県糖尿病性腎臓病予防事業に基づき事業内容の見直しが必要であるため。 平成30年度からの第2期データヘルス計画、宍道市保健事業計画に基づき事業の評価・分析を行い見直しを実施する必要がある。また、後期高齢者部門、介護部門との連携を図り実施していく必要がある。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 適切なサービスになっている。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 事業評価を行い見直しを行う必要がある。	B		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった マンパワー不足により計画通り一部実施できなかった。	B	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	・総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 事業内容の見直しが必要である。	B	【2次評価】	総合判定
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 事業検討を行いながら、効率的な実施方法になるように見直しが必要である。	B	意見等	
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 法に基づき実施している。	A		
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		2.40	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】		
			① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し）	② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減	
			③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）	
現年予算	千円	次年度予算	千円	増減	千円

平成 29 年度 個別事業評価調査

基本事項	事業名	母子保健事業	整理番号	41030
	根拠法令等	母子保健法、こども・子育て支援法、国民運動「健やか親子21」、長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例	実施義務	あり
	総合計画区分	(2) 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～ < 5 > ゆとりと優しさで育む子育て環境の実現		
	総合戦略区分	【4】 壱岐の将来を担う子どもたちを育むまちづくり ①結婚・出産・子育て支援プロジェクト (3) 安心して子育てができる環境づくり		
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	長年、母子保健法にのっとり各種事業を推進してきたが、少子化や人口減少対策が社会問題として取り上げられる中、まち・ひと・しごと総合戦略においても、子どもを安心して産み育てられる仕組みづくりの強化が採択されている。市民のニーズを把握しながら、事業の強化や体制づくりを再構築していかなければならない。		
	対象 (誰に、何に 対して)	妊産婦、乳幼児とその家族		
	目標達成のための 具体的 手段・方法	①訪問指導事業（こども・子育て交付金充当） 訪問員4名委託し、出産された全家庭の訪問を実施 ②健康診査事業（妊婦・乳児一般健康診査、乳児健診、1.6歳・3歳児健診） 壱岐医師会・歯科医師会の協力のもと個別健診・集団健診により実施 ③発達支援事業 健診後のフォローとして、おあそび教室・こども相談・5歳児発達相談事業 を実施 ④相談事業 育児相談、離乳食教室等実施 ⑤歯科事業（長崎県フッ化物洗口補助金） 妊婦の口腔チェック事業、乳幼児歯科相談、保育所・幼稚園歯なまる教室・ フッ化物洗口事業、フッ化物塗布事業		
	目的 (どのような 状態にしたい のか)	すべての子どもが健やかに育つ社会の実現 ・妊娠期からの児童虐待防止対策 ・育てにくさを感じる親に寄り添う支援 ・切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策		

課名：	健康増進課	班名：	健康増進班	担当者名：	山川 みね子				
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	29	30	31	32	33
		新生児・産婦訪問率	目標	%	100	100	100	100	100
			実績	%	98.2				
			達成率	%	98.2	0.0	0.0	0.0	0.0
		1.6、3歳児健診受診率	目標	%	96	96	96	96	96
			実績	%	97.3				
	達成率		%	101.4	0.0	0.0	0.0	0.0	
	3歳児の齲歯のない者の割合	目標	%	65	65	65	68	70	
		実績	%	75.5					
		達成率	%	116.2	0.0	0.0	0.0	0.0	
活動指標 (目標達成のために 行う活動実績)	名称等		単位	29	30	31	32	33	
	担当係・訪問員の密な連絡・調整	目標	頻度	週1回	継続	継続	継続	継続	
		実績	頻度	週1回					
	未受診者への受診勧奨	目標		実施	継続	継続	継続	継続	
		実績		実施					
2歳児歯科相談来所率	目標	%	42	43	44	45	46		
	実績	%	43.8						
予算科目	04 款	01 項	01 目	大	中	小	細		
	事業番号								
事業費等の推移	年度		平成29年度 (実績)	平成30年度 (予算)	平成31年度 (予算)	平成32年度 (予算)	平成33年度 (予算)		
	直接事業費		27,641	27,098	27,100	27,100	27,100		
	国庫支出金	453	415						
	県支出金	570	477						
	地方債								
	その他特財								
	一般財源	26,618	26,206	27,100	27,100	27,100			
	人件費		24,352	24,352	0	0	0		
	職員	人	3,600	3,600					
		千円	22,050	22,050	0	0	0		
嘱託	人	0,800	0,800						
	千円	2,302	2,302	0	0	0			
事業費合計		51,993	51,450	27,100	27,100	27,100			

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らし、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	評価結果	判断理由
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 健診や訪問など医療機関や専門職へ委託可能なものは、委託し実施をしている。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 子育て世代包括支援センター設置やそこの事業メニューの検討が必要である。	B		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 妊娠期からの切れ目ない支援の重要性が叫ばれるなか、関係機関と連携を強化し事業へつないでいる。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針	相談業務の組織間の連携や役割分担を効果的に実施するため、平成29年度からこども家庭課の相談員やこどもセンターの指導員と相談業務担当者連絡会を定例で年4回開催することとした。 保健事業の実施と評価については、実施状況等をもとに、協議会（連絡会）において関係機関からのアドバイスを参考に方針を固める。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 適切な時期に適切なサービスが受けられるよう計画している。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある ニーズ調査等の結果を参考に、子育て世代包括支援センター設置及びそこの事業メニューの検討をすすめる。	B		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 成果指標の3項目のうち、2つは達成出来た。	B	意見等	子どもセンターと子育て包括支援センターと調整して、事業の充実を図ること。
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 活動指標の3項目のうち、2つは達成出来た。	B		
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 必要な活動結果を得るために、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを効果的に組み合わせで推進している。	A		
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある ニーズ調査等の結果を参考に、子育て世代包括支援センターの設置及びそこの事業メニューの検討をすすめる中で関係機関との連携や役割分担など体制づくりをすすめる。	B		
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		2.50	

総合自己評価（所管部署）

- A 継続実施（見直しは行わない）
- B1 事業規模の拡充
- B2 事業規模の縮小
- B3 事業内容の改善・見直し
- B4 その他の見直し
- C 休止（隔年実施などへの変更）
- D 廃止（終期の設定等を含む）

すべての子どもが健やかに育つ社会の実現のため第2次保健事業計画に基づき、事業を実施し評価を行っていく。そのためには子どもを安心して産み育てられる仕組みづくりの強化が必要である。

今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針

相談業務の組織間の連携や役割分担を効果的に実施するため、平成29年度からこども家庭課の相談員やこどもセンターの指導員と相談業務担当者連絡会を定例で年4回開催することとした。
保健事業の実施と評価については、実施状況等をもとに、協議会（連絡会）において関係機関からのアドバイスを参考に方針を固める。

・総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。
・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。

【2次評価】

総合判定 **B3 見直しのうえで実施 ⇒ 事業内容の改善・見直し**

子どもセンターと子育て包括支援センターと調整して、事業の充実を図ること。

【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】

- | | |
|--|--|
| ① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し） | ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 |
| ③ <input type="checkbox"/> 効果向上に向けた事業費増加 | ④ <input checked="" type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充） |

【外部評価】

総合判定 **B3 見直しのうえで実施 ⇒ 事業内容の改善・見直し**

子育て支援センターを設置し、事業のさらなる充実を図りたい。

平成 29 年度 個別事業評価調書

課名：	健康増進課	班名：	健康増進班	担当者名：	谷口 暁美
-----	-------	-----	-------	-------	-------

基本事項	施策名	がん対策事業	整理番号	41034	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	29	30	31	32	33	
	根拠法令等	健康増進法・がん対策基本法	実施義務	あり		大腸がん検診受診率	目標	%	50.0	25.0	30.0	35.0	40.0	
	総合計画区分	(2) 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～					実績	%	23.5					
		< 1 > 生涯にわたり健康に暮らせる社会の実現					達成率	%	47.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
総合戦略区分	①健康づくりと保険予防体制の充実			乳がん検診受診率		目標	%	50.0	45.0	45.0	50.0	50.0		
						実績	%	41.1						
			達成率			%	82.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	厚生労働省において、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」を定め、市町村における科学的根拠に基づくがん検診を推進されている。				がん検診精密受診率	目標	%	100	100	100	100	100	
	対象 (誰に、何に対して)	市民 ①胃がん検診 (50歳以上で胃カメラは1回/2年) ②肺・大腸がん検診 (40歳以上) ③子宮頸がん検診 (20歳以上の女性で1回/2年) ④乳がん検診 (30歳以上の女性で1回/2年)					実績	%	90.0					
							達成率	%	90.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	目標達成のための具体的手段・方法	従来からの検診機関委託の集団検診に加え、市民の利便性を考慮し、平成23年度から医師会に委託して市内医療機関でのがん検診を実施することで検診受診率向上を図っている。 また、受診率向上とがんの早期発見を目的とした国の事業である「疾病予防対策事業費等補助金」を活用することにより、子宮がん・乳がん検診の対象者で、特定の年齢に達した方へ検診が無料で受診できるクーポン券を交付する。 未受診者対策として、健康管理システムを活用し、再勧奨通知等強化を図る。 検診後、精密検査等に関して訪問などで個別に保健指導を実施し、精密検査の受診を勧奨し、がんの早期発見・早期治療に努め、生活習慣の改善等についても情報提供する。			名称等		単位	29	30	31	32	33		
					活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	個別通知		目標		実施	実施	実施	実施	実施
						再勧奨通知		目標		実施	実施	実施	実施	実施
					啓発活動		目標		実施	実施	実施	実施	実施	実施
	目的 (どのような状態にしたいのか)	・定期的ながん検診を受診することにより、がんの早期発見と早期治療に努めるとともに、市民の健康に関する意識の向上を図る。			予算科目		04 大	01 中	02 小	00 細				
					04 款 01 項 01 目		04 大 01 中 02 小 00 細		事業番号 00956 がん検診事業費					
	財源内訳	年度		平成29年度 (実績)	平成30年度 (予算)	平成31年度 (予算)	平成32年度 (予算)	平成33年度 (予算)						
直接事業費		50,950	46,722	50,000	51,000	52,000								
国庫支出金		432	553	553	553	553								
県支出金														
地方債														
その他特財		10,000	22,366	22,366	22,366	22,366								
一般財源		40,518	23,803	27,081	28,081	29,081								
人件費		6,125	6,125	6,125	6,125	6,125								
職員		人	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000							
		千円	6,125	6,125	6,125	6,125	6,125							
嘱託	人													
	千円	0	0	0	0	0								
事業費合計		57,075	52,847	56,125	57,125	58,125								

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）		
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らし、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	<input type="radio"/> A 継続実施（見直しは行わない） <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input checked="" type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止（隔年実施などへの変更） <input type="radio"/> D 廃止（終期の設定等を含む）	法により義務化されており市民の健康づくり推進のため継続実施とする。 ただし、内容の見直しは随時実施する。	
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A			
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 厚労省のがん検診ガイドラインに準じている。	A			
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 実施期間等について、改善の余地あり。	B	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 ・実施期間・内容の検討については、委託先の老岐医師会と十分協議しながらすすめる。 ・より効果的な啓発のターゲット・実施方法の工夫。	・総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 診療報酬等の改正に準じて、受益者負担金の見直しが必要。	B			
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 啓発等の工夫が必要。	B			
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 子宮頸がん検診については、ほぼ達成。 胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん検診については、未達成。	B	【2次評価】		
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 前年度実績を上回っている。	A	総合判定	意見等	
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 受診券の発送業務等を外部委託は可能だが、費用は増加する。	B			
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 法律に基づく実施要綱、がん検診ガイドラインにより実施している。	A			
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		2.50	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】			
			① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し）	② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減		
			③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）		
現年予算	千円	次年度予算	千円	増減	千円	

平成 29 年度 個別事業評価調書

課名：	健康増進課	班名：	健康増進班	担当者名：	松永 美子					
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	29	30	31	32	33	
		ヘルスマイトの増加	目標	人	180	182	184	186	188	
			実績	人	182	169				
			達成率	%	101.1	92.9	0.0	0.0	0.0	
		ヘルスマイトの実践講座の受講率	目標	%	60.0	42.0	44.0	46.0	48.0	
	実績		%	37.3						
	達成率		%	62.2	0.0	0.0	0.0	0.0		
	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	29	30	31	32	33	
		養成講座の実施	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
			実績	実施	実施					
実践講座への案内		目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施		
		実績	実施	実施						
目標										
実績										
事業費等の推移	予算科目		04 款	01 項	01 目	19 大	02 中	01 小	00 細	
			事業番号		00945					
	年度		平成29年度 (実績)	平成30年度 (予算)	平成31年度 (予算)	平成32年度 (予算)	平成33年度 (予算)			
	直接事業費		1,856,000	1,793,000						
	国庫支出金									
	県支出金									
	地方債									
	その他特財									
	一般財源		1,856,000	1,793,000	0	0	0			
	人件費		4,288	4,900	4,288	4,288	4,288			
職員	人	0.700	0.800	0.700	0.700	0.700				
	千円	4,288	4,900	4,288	4,288	4,288				
嘱託	人									
	千円	0	0	0	0	0				
事業費合計		1,860,288	1,797,900	4,288	4,288	4,288				

基本事項	事業名	老岐市食生活改善推進員協議会	整理番号	41040
	根拠法令等	健康増進法、食育基本法	実施義務	なし
	総合計画区分	(2) 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～		
		< 1 > 生涯にわたり健康に暮らせる社会の実現		
総合戦略区分	①健康づくりと保険予防体制の充実			
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに年間活動目標及び第2次老岐市食育推進計画を始め、その他健康増進に関する各計画の推進目標達成のために、行政が実施する実践講座・研修会に参加し、そこで得た知識・情報をもとに、地域に根付いた伝達活動を行政とともに食生活の改善に取り組んでいく。また、ボランティア団体として、イベント等にも参加協力し、健康の輪を広げていく。		
	対象 (誰に、何に 対して)	市民		
	目標達成のための 具体的 手段・方法	<ul style="list-style-type: none"> ○食育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・保育所、幼稚園、小学校での食育、調理指導、郷土料理の伝承、高校生への食育 ・受託事業の実施（日本食生活協会、社会教育課公民館料理教室等） ・食育の日のPR ○健康づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・活きいきすこやか21のPR活動 ・家庭訪問によるみそ汁等の塩分測定の実施により、生活習慣病予防の普及、啓発 ・健診受診の呼びかけ ○ボランティア活動 <ul style="list-style-type: none"> ・老岐の島新春マラソン、原の辻古代米作り、ウルトラマラソン等 		
	目的 (どのような 状態にしたい のか)	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルスマイト自身が実践講座や研修において得た知識・情報をもとに地域に根付いた活動を行政とともに食生活の改善に取り組み、健康な市民が増える。 ・減塩の定着と野菜の摂取が増加する。 		

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らし、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	<input type="radio"/> A 継続実施（見直しは行わない） <input checked="" type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止（隔年実施などへの変更） <input type="radio"/> D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 会員には実践講座を通して、新しい情報や正しい知識の習得のため行政の教育指導を実施している。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 会員を増やすために養成講座を実施している。実践講座は参加しやすいよう各町で開催するなど参加者を増やす工夫をしているが、現役で就労している人の参加が課題となる。	B	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 高齢化が進むなか会員の減少が危惧されるため、会員増加のため活動のPRを実施する。また、会員の自主性を育て会員が活動しやすいよう、行政として事務局がサポートしていく。	・総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 実践講座や研修会の通知は全体に行っている。また、必要に応じて、支部ごとの役員を通して全体へ情報の周知を行っている。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある ヘルスメイトは、活動できる限り意欲的に活動されている。地域のニーズに合った活動が自主的にされると更によくする。	B		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 事業は年間活動計画に基づき実施できた。しかし実践講座や各種研修会への参加率は減少し目標達成できていない。	C	【2次評価】	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 会としてとらえると十分活動ができているが、会員全体が地域活動に取り組むわけではなく、活動量の差がある。生活習慣病予防にどれだけつながっているか、ヘルスメイトの活動だけでは、判断できない。	B	総合判定	意見等
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 本部役員を中心に支部体制をとり、効率的な活動が行われている。	A		
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似・重複した事業はない。保育所・幼稚園、学校等と連携し事業実施、地域活動ができている。	A		
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		2.50		【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】	
				① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し）	② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減
				③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）
現年予算	千円	次年度予算	千円	増減	千円

平成 29 年度 個別事業評価調書

課名：	健康増進課	班名：	健康増進班	担当者名：	谷口 暁美				
基本事項	施策名	救急医療対策	整理番号	41044	事業進捗状況・達成度				
	根拠法令等	長崎県救急医療対策事業実施要綱	実施義務	あり					
	総合計画区分	(2) 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～							
		< 1 > 生涯にわたり健康に暮らせる社会の実現							
		①健康づくりと保険予防体制の充実							
	総合戦略区分								
	事業の背景 (課題・市民の要望等)	救急患者への対応は迅速かつ的確な処置が必要とされる。これに対応するため、市はあらかじめ救急医療体制を整備する必要がある。							
	対象 (誰に、何に対して)	救急医療を必要とする市民							
	事業の対象・目的・内容	○初期救急医療対策として、老岐医師会の傘下である医療機関において、休日における初期救急医療を在宅当番医制にて実施する。							
		○重症患者に対応するため、総合病院機能を有する医療機関が共同連携して輪番制により診療にあたる。当番日における第2次救急医療施設として必要な診療機能及び専門病床を確保する。又通常の当直体制の外に重症救急患者の受け入れに対応できる医師を確保する。							
	目標達成のための 具体的 手段・方法								
目的 (どのような状態にしたいのか)	市民が安心して暮らせるように、救急医療体制の整備充実を図る。初期救急医療の受け入れ体制の整備及び救急患者の搬送機関との円滑な連携体制の下に、病院群輪番制方式による第2次救急医療体制を整備し、休日夜間等における手術・入院を必要とする重症患者の医療を確保する。								
事業費等の推移	予算科目	04 款	01 項	01 目	04 大	01 中	01 小	01 細	
		事業番号		00945	保健衛生総務費				
	年度	平成29年度 (実績)		平成30年度 (予算)	平成31年度 (予算)	平成32年度 (予算)	平成33年度 (予算)		
	直接事業費	20,395		20,395	20,395	20,395	20,395		
	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債								
	その他特財								
	一般財源	20,395		20,395	20,395	20,395	20,395		
	人件費	184		184	184	184	184		
職員	人	0.030		0.030	0.030	0.030	0.030		
	千円	184		184	184	184	184		
嘱託	人								
	千円	0		0	0	0	0		
事業費合計	20,579		20,579	20,579	20,579	20,579			

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）		判断理由	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らし、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	<input checked="" type="radio"/> A 継続実施（見直しは行わない） <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止（隔年実施などへの変更） <input type="radio"/> D 廃止（終期の設定等を含む）	市民の安心安全のため、救急医療体制の確保は必須であり、事業の縮小や休止はすべきではない。		
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能	A				
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 対象者は救急患者となるため、改善の余地はない。	A				
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 二次救急医療施設の増加は必要。	A			今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 二次救急医療（病院群輪番制病院）の確保	
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 受益者負担については、医療法によるため、改善の余地はない。	A				
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 二次救急医療施設の増加や専門医の確保。	B				
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 初期医療一すべての休日に実施が来ている。 二次医療一すべての日に実施が来ている。	A	・総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。			
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 初期医療一すべての休日に実施が来ている。 二次医療一すべての日に実施が来ている。	A				
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 専門性が高く、医療機関でしか実施できない。	A				
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 消防本部との役割分担において改善の余地があると思われる。	B				
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		2.80	【2次評価】 総合判定		
				【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】		意見等	
		① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し）		② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減			
		③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加		④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）			
		現年予算	千円	次年度予算	千円	増減	千円

平成 29 年度 個別事業評価調書

事業名				先取り健診	整理番号	41045					
根拠法令等				健康増進法 高齢者医療確保法	実施義務	なし					
総合計画区分				(2) 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～							
総合戦略区分				< 1 > 生涯にわたり健康に暮らせる社会の実現							
事業の背景 (課題・市民の要望等)				40歳から74歳の特定健診結果で老岐市は生活習慣から起こるメタボ該当者や糖の有所見者の割合が高い。そのため若い世代から自身の体に関心を持ち、健診受診を習慣化し、若いころから生活習慣の見直しができるようにする。あわせて、生活習慣病ハイリスクの産婦を対象に受診券発行し、健診受診に繋ぐ。また、40歳以上の健診が保険者ごとに実施をされるため、健診を受ける機会のない生活保護受給者の健診を実施する。							
対象 (誰に、何に 対して)				30歳代の市民(国保外は、職場健診の機会のない方) 保険を有しない生活保護受給者							
事業の対象・目的・内容				先取り健診は本人申請後、郵送とする。 生活保護受給者については、保護課と連携し、定期受診者もいるため、希望者や必要の人に受診勧奨をしてもらい受診券を発送する。 生活習慣病ハイリスク産婦や健診を受ける機会のない30歳代の人に乳幼児健診等の機会に受診勧奨し受診券を発行する。							
目標達成のための 具体的 手段・方法				若い世代から自分の健康状態に関心を持ち、健診受診を習慣化し生活習慣改善に繋ぐ。 40歳からの特定健診対象になった時にも引き続き健診受診に繋ぐ。							
目的 (どのような 状態にしたい のか)											
基本事項	事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等			単位	29	30	31	32	33
			先取り健診 (H29までは受診率、H30からは受診者数で評価)	目標	人	20%	100	115	130	145	
				実績	人	4.1%					
				達成率	%	20.5	0.0	0.0	0.0	0.0	
				目標							
	実績										
	達成率	%									
	活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等			単位	29	30	31	32	33	
			目標								
			実績								
		目標									
		実績									
事業費等の推移	予算科目	04 款	01 項	01 目	04 大		中		小		細
		事業番号			00955	(02.08.01.01.国保事業からの予算もあり)					
	年度		平成29年度 (実績)	平成30年度 (予算)	平成31年度 (予算)	平成32年度 (予算)	平成33年度 (予算)				
	直接事業費		1,530	1,206							
	国庫支出金		838	773							
	県支出金		92	90							
	地方債										
	その他特財										
	一般財源		600	343	0	0	0				
	人件費		613	613	0	0	0				
職員	人	0.100	0.100								
	千円	613	613	0	0	0					
嘱託	人										
	千円	0	0	0	0	0					
事業費合計		2,143	1,819	0	0	0					

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らし、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	評価結果 <input type="radio"/> A 継続実施（見直しは行わない） <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input checked="" type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止（隔年実施などへの変更） <input type="radio"/> D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由 若い世代の生活習慣病予防や健康への関心を高め、生活習慣の改善に取り組む市民が増えることは必要である。また、保険を持たない生活保護受給者で医療にかかっていない方の健診受診により健康状態を確認することが必要であるため、事業の見直しをし、事業の継続は必要である。生活習慣病ハイリスク産婦に健診受診をすすめ、継続した保健指導等に繋ぐ必要がある。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 対象者の把握や受診状況の把握等市で実施する。	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 生活習慣病からの重症化予防や医療費の適正化を考えると若い世代からの健診受診の習慣をつけることは必要である。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 先取り健診（国保）は受診券の送付をしていたが、費用対効果等を考え、全員申請による受診券の発送に変えたが、申請による受診者は、前年度に比べて減った。受診に繋ぐため受診券送付の見直しが必要。	C	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 平成30年度からの老岐市保健事業計画、第2期データヘルズ計画に基づき事業の評価・分析を行い見直しを実施する必要がある。費用対効果から、受診券の発送業務を削減したが、若い世代への健診受診に繋ぐことができなかった。受診行動に移すためには、やはり受診券の発行が必要と考え、平成30年度は、30歳・35歳を節目とし、受診券を発行し、受診へつなぐ。また、母子担当者と連携し生活習慣病ハイリスク産婦への受診勧奨を行い受診券を発行する。生活保護受給者についても保護課との連携も行い、対象者へは受診勧奨し受診券を発行する。	・総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 市民全体に向け周知啓発を行っている。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 受診券発送を30歳、35歳と節目の年齢を対象とし実施する。	C		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった H29年度までの計画から受診率20%を目標としたが、受診券発送もしてなかったことから達成できなかった。	C	【2次評価】	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 受診券発行等の業務量や費用から受診券発送を行わなかったが、生活習慣病予防の取り組みとしては、受診者を増やすことができなかった。	C	総合判定	意見等
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 受診券発行作業を省いたが、受診に繋ぐことができなかったため今後、対象を絞って受診券発送をする。	B		
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 事業所健診の結果の提供を事業主あてに依頼し、対象者の健診結果の情報提供を依頼している。また、生活保護受給者に関しては保護課と連携し必要な対象者へは健診受診に繋いでいる。	A		
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	1.90	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】	
		① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し）	② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減		
		③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）		
現年予算	千円	次年度予算	千円	増減	千円

平成 29 年度 個別事業評価調書

課名：	健康増進課	班名：	健康増進班	担当者名：	谷口 暁美					
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	29	30	31	32	33	
		精神関係者連絡会の開催	目標	回	12	12	12	12	12	
			実績	回	12					
			達成率	%	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		自殺死亡率の減少	目標	%	30.0	29.5	29.0	28.5	28.0	
			実績	%	30.0					
			達成率	%	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		睡眠を十分とれない方の割合の減少	目標	%	26.5	26.0	25.5	25.0	24.5	
			実績	%	26.4					
			達成率	%	99.6	0.0	0.0	0.0	0.0	
		活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	29	30	31	32	33
			広報・啓発の実施	目標		実施	実施	実施	実施	実施
	実績				実施					
			目標							
			実績							
	目標									
	実績									
事業費等の推移	予算科目		04 款	01 項	01 目	04 大	01 中	01 小	01 細	
			事業番号		00955	健康増進事業費				
	年度		平成29年度 (実績)	平成30年度 (予算)	平成31年度 (予算)	平成32年度 (予算)	平成33年度 (予算)			
	直接事業費		50	100	100	100	100			
	国庫支出金			35	35	35	35			
	県支出金									
	地方債									
	その他特財									
	一般財源		50	65	65	65	65			
	人件費		4,900	4,900	4,900	4,900	4,900			
	職員	人	0.800	0.800	0.800	0.800	0.800			
		千円	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900			
	嘱託	人								
		千円	0	0	0	0	0			
事業費合計		4,950	5,000	5,000	5,000	5,000				

基本事項	施策名	精神保健事業	整理番号	41046	
	根拠法令等	精神保健福祉法、自殺対策基本法	実施義務	あり	
	総合計画区分	(2) 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～			
		< 1 > 生涯にわたり健康に暮らせる社会の実現			
①健康づくりと保険予防体制の充実					
総合戦略区分					
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	様々なストレスに悩む方が増え、うつ病や自殺者が増加し大きな課題となっている。特に老崎市は自殺率が高くなっており、心の健康づくりや精神疾患に対する正しい知識の普及啓発を推進していく必要がある。また、今年度は、すべての市町村に自殺対策計画の策定が義務づけられており、関係機関と十分協議をしながらすすめていく。			
	対象 (誰に、何に対して)	一般市民。精神障害者やその疑いのある者とその家族。			
	目標達成のための具体的手段・方法	<ul style="list-style-type: none"> 心の健康づくりや、自殺予防対策としてうつ予防、自殺予防キャンペーン等を実施する。 精神関係者連絡会の実施する。 精神保健、医療、福祉に関わる関係者で、毎月1回会議を行う。ケースの支援内容等の協議や研修等を行う。 家庭訪問や窓口での相談・関係機関からの相談へ対応する。 			
	目的 (どのような状態にしたいのか)	<ul style="list-style-type: none"> 心の健康づくりや、メンタルヘルスに対する正しい理解を促し、早期に医療や相談につなぐ。 地域で相談のあがったケースは、情報収集をおこない適切な専門機関へつなぐ支援をする。 精神障害者が、様々な福祉サービスや支援を受けながらも地域で安心して生活ができるよう支援する。 			

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らし、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている	判定	<input type="radio"/> A 継続実施（見直しは行わない） <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input checked="" type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止（隔年実施などへの変更） <input type="radio"/> D 廃止（終期の設定等を含む）	一次予防に力を入れ、心の健康づくりのための普及啓発を継続していく。また、関係機関との連携とスキルアップのため関係者連絡会を拡大し実施していく。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 当事者会として一部実施されている	A		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 ストレス社会の中で心の健康についての事業が重要となっている。	B		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 精神に関する関係機関で定期的に連絡会が実施でき、とても有効である。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 市民の心の健康づくりや精神疾患に対する正しい知識の普及啓発を行う必要がある。また、精神障害者の在宅生活を支えるためには、関係機関の連携と、医療体制の確立が重要であることから、精神保健の中心機関である保健所と連携しながら事業を推進していく。 また、今年度は市の自殺対策計画の策定が義務づけされたことから、市の関係部局や関連団体と協議しながらすすめていく。	総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 受益者負担や使用料等はない	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現状どおりで実施。	A		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 事業は当初の計画通り実施でき、一部目標達成できた。	B	【2次評価】 総合判定	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 普及啓発に力をいれている。	A	意見等	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し） ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現在も効率的に実施している。	A		
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 精神保健の中心機関である保健所と連携しながら実施する。	A		
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算			2.80	現年予算 千円 次年度予算 千円 増減 千円	

平成 29 年度 個別事業評価調書

基本事項	事業名	後期高齢者の糖尿病性腎症患者の重症化予防事業	整理番号	41057
	根拠法令等	高齢者医療確保法	実施義務	なし
	総合計画区分	(2) 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～		
		< 1 > 生涯にわたり健康に暮らせる社会の実現		
総合戦略区分	①健康づくりと保険予防体制の充実			
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	後期高齢者の人工透析の主病となっている糖尿病性腎症について、医療機関と連携を図り、後期高齢者の疾病状況や生活状況を踏まえて無理のない保健指導を実施することにより、人工透析導入を予防または導入の時期を遅らせるとともに、生活レベルの維持向上を目指す。		
	対象 (誰に、何に 対して)	後期高齢者医療被保険者のうち、健診結果やレセプトからの抽出で糖尿病性腎症の診断をされている者、またはその疑いがあると医師が認めている者。		
	目標達成のための 具体的 手段・方法	長崎県後期高齢者医療広域連合より委託事業 <対象者の抽出> ・対象者の選定基準に基づき、広域連合で対象者を抽出する。 <保健指導の実施> ・かかりつけ医の指示のもと、保健師・管理栄養士による1回/月、6か月間個別に糖尿病性腎症予防の保健指導を実施する。 ・CKD医療連携を基に、かかりつけ医や連携医と専門医の連携を図る。 ・保健指導受託可能な医療機関については、アウトソーシングする。 <評価> 6か月実施後と、終了6か月後に血液検査を実施し評価する。		
	目的 (どのような 状態にしたい のか)	糖尿病性腎症治療中である者のうち、かかりつけ医の協力の基で、生活・栄養指導等を行い人工透析への移行を防止することを目的とする。		

課名 :	健康増進課	班名 :	健康増進班	担当者名 :	小金丸 茂美							
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等			単位	29	30	31	32	33		
		保健指導実施数	目標	人	5	10	10	10	10			
			実績	人	2							
			達成率	%	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
			目標									
			実績									
	達成率		%									
	活動指標 (目標達成のために 行う活動実績)	名称等			単位	29	30	31	32	33		
		保健指導連絡会の開催	目標		実施	実施	実施	実施	実施			
			実績		実施							
かかりつけ医との連携		目標		実施	実施	実施	実施	実施				
		実績		実施								
目標												
実績												
事業費等の推移	予算科目	04	款	01	項	01	目	大	中	小	細	
		事業番号										
	年度		平成29年度 (実績)		平成30年度 (予算)		平成31年度 (予算)		平成32年度 (予算)		平成33年度 (予算)	
	直接事業費		414		604		604		604		604	
	国庫支出金											
	県支出金											
	地方債											
	その他特財		414		604		604		604		604	
	一般財源		0		0		0		0		0	
	人件費		613		6,125		6,125		6,125		6,125	
職員	人	0.100		1.000		1.000		1.000		1.000		
	千円	613		6,125		6,125		6,125		6,125		
嘱託	人											
	千円	0		0		0		0		0		
事業費合計		1,027		6,729		6,729		6,729		6,729		

【1次評価】

総合自己評価（所管部署）

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）	
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らして、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 国が医療費対策として推進している事業である。	判定 A	評価結果 ○A 継続実施(見直しは行わない) ○B1 事業規模の拡充 ○B2 事業規模の縮小 ●B3 事業内容の改善・見直し ○B4 その他の見直し ○C 休止(隔年実施などへの変更) ○D 廃止(終期の設定等を含む)	判断理由 糖尿病性腎症予防事業については、平成30年度より長崎県版プログラムを使用し事業を進める必要があるから。
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 市内医療機関へ委託し実施している。	B		
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 事業目的に合った対象で実施できている。	A		
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 後期高齢者広域連合より示されたマニュアルに基づき実施できている。	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 糖尿病性腎症重症化予防事業は、平成30年度から長崎県版プログラムを使用し「長崎県糖尿病性腎臓病予防事業」として名称も新たに進められるようになってい。今年度はマンパワー不足により、アウトソーシングのみでの実施となったので、マンパワー確保により推進していく必要がある。平成30年度から保険課に後期高齢者保健事業担当の専門職が配置され実施予定。 また、かかりつけ医と専門医の連携が課題である。壱岐保健所の壱岐地区CKD医療連携様式を活用し、壱岐医師会との連携を進め、対象者にとって効果的な保健指導になるよう、従事スタッフのスキルアップも必要である。	・総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 無料で実施している。	A		
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある かかりつけ医との連携とマンパワー不足が課題である。	C		
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 医療機関委託分のみの実施となり、目標を下回った。	B	【2次評価】	
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 委託医療機関との情報共有や連携を密に行う必要がある。	B	総合判定	意見等
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある マンパワーの確保について検討が必要である。	B		
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 類似事業等はない。	A		
		判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算	2.40	【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】	
				① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)	② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減
				③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)
現年予算	千円	次年度予算	千円	増減	千円

平成 29 年度 個別事業評価調書

課名：	健康増進課	班名：	健康増進班	担当者名：	山川 みね子				
事業進捗状況・達成度	成果指標 (目標達成度を図るための指標)	名称・内容等		単位	29	30	31	32	33
		妊娠に至るかは成果指標として適当でなく成果向上の可能性は算出しにくい	目標						
			実績						
			達成率						
		県の助成対象者が市へ申請された割合	目標	%	80	90	100	100	100
	実績		%	67					
	達成率		%	83.3	0.0	0.0	0.0	0.0	
	不妊治療の継続率 当初目標であったが、把握が困難なため、削除	目標	%	80	90	100	100	100	
		実績	%						
		達成率	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
活動指標 (目標達成のために行う活動実績)	名称等		単位	29	30	31	32	33	
	助成事業の周知	目標	実施	開始	継続	継続	継続	継続	
		実績		実施					
	助成を受けた人へのアンケートによる評価	目標	実施		開始	継続	継続	継続	
		実績							
目標									
実績									
事業費等の推移	予算科目	款	項	目	大	中	小	細	
	事業番号								
	年度	平成29年度 (実績)	平成30年度 (予算)	平成31年度 (予算)	平成32年度 (予算)	平成33年度 (予算)			
	直接事業費	2,400	4,800						
	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債								
	その他特財	2,400							
	一般財源	0	4,800	0	0	0			
	人件費	1,838	1,225	613	613	613			
職員	人	0.300	0.200	0.100	0.100	0.100			
	千円	1,838	1,225	613	613	613			
嘱託	人								
	千円	0	0	0	0	0			
事業費合計	4,238	6,025	613	613	613				

基本事項	事業名	特定不妊治療費助成事業	整理番号	
	根拠法令等	「まち・ひと・しごと創生法」国民運動計画「健やか親子21」	実施義務	なし
	総合計画区分			
総合戦略区分	(2) 安心して子どもを産める環境づくり			
事業の対象・目的・内容	事業の背景 (課題・市民の要望等)	女性の社会進出が進む中、晩婚化・晩産化となり夫婦が望むタイミングでの妊娠・出産が難しい現状がある。 保険診療で認められていない特定不妊治療への経済的支援の要望が社会的にも高まっている。		
	対象 (誰に、何に 対して)	妊娠を希望する夫婦で長崎県の特定不妊治療費助成事業を受けられる人		
	目的達成のための 具体的 手段・方法	医療保険が適用されない特定不妊治療への上乗せ助成を行う。		
		対象：①体外受精・顕微授精以外の治療法によっては妊娠の見込みのない法律上婚姻をしている夫婦で、妻の年齢が43歳未満 ②夫婦合算の前年の所得額が730万円未満 助成金額 特定不妊治療費（医療機関の発行する不妊治療費助成事業受診等証明書の領収金額）の総額から県の助成金額を差し引いた額で、1回10万円を限度とする。 @100,000円×6回×8人=4,800,000円		
目的 (どのような 状態にしたい のか)	妊娠を希望し特定不妊治療を受けている夫婦の心理的負担、経済的負担の軽減を行い、治療を継続できるように支援する。 それにより次代を担うこども達を安心して産み育てる環境を整備していく。			

【1次評価】

事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）		総合自己評価（所管部署）				
必要性	①市民ニーズや社会環境の変化に照らし、事業の必要性が薄れていないか。	A=薄れていない、B=一部薄れている、C=薄れている 保険診療で認められていない特定不妊治療への経済的支援の要望が社会的にも高まっている。	判定 A	<input checked="" type="radio"/> A 継続実施（見直しは行わない） <input type="radio"/> B1 事業規模の拡充 <input type="radio"/> B2 事業規模の縮小 <input type="radio"/> B3 事業内容の改善・見直し <input type="radio"/> B4 その他の見直し <input type="radio"/> C 休止（隔年実施などへの変更） <input type="radio"/> D 廃止（終期の設定等を含む）	判断理由 妊娠を望む夫婦が保険診療で認められていない特定不妊治療への経済的支援への要望は社会的にも高まっており、県助成金の上乗せ助成のため継続実施をしていく。			
	②事業を民間（NPO、市民、ボランティア等）に実施させることはできないか。	A=市以外での実施困難、B=一部民間で実施可能、C=民間で実施可能 助成事業であるため、民間等に実施させることはできない	A					
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や、環境の変化に適応しているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 対象者は目的に合っている。	A					
有効性	④成果指標を達成するために、最適な事業内容となっているか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 保健所と連携を取り実施できている	A	今後の課題及び改善策、見直しの状況・方針 保健所との連携事業の周知をしてもらっているが、100%市の助成につながっていない。今後も保健所の協力を得て周知が必要である。	・総合評価で「見直し・改善を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事業の改善見直しを行うことにより予想される効果も併せて記入願います。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載願います。			
	⑤事業対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか。受益者負担等は適切か。使用料等の見直しの余地はないか。	A=概ね適切、B=改善の余地あり、C=見直しが必要 保健所での周知の徹底やや広報等を充実させる。	B					
	⑥事業の効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現状より効果向上の余地はない	A					
達成度	⑦事業は当初計画どおり実施され、成果指標が達成されたか。 ※成果指標と連動させること	A=全ての指標達成、B=一部未達成、C=達成しなかった 達成されている	A	【2次評価】				
効率性	⑧事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか。 ※活動指標と連動させること	A=得られている、B=一部得られていない、C=見直しが必要 得られている。	A	総合判定	意見等			
	⑨必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか。	A=現行以上の手法はない、B=一部検討の余地がある、C=検討の余地がある 現状より効果向上の余地はない	A					
	⑩類似・重複した事業や国県施策はないか。組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか。	A=改善の余地はない、B=一部改善の余地がある、C=改善の余地がある 県助成金の上乗せ助成である。	A					
判定平均点（3点満点） A=3、B=2、C=1、空白=0として換算		2.90		【評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況】 ① <input type="checkbox"/> 事業費縮減（事業の見直し） ② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減 ③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加 ④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持（事業内容の拡充）				
		現年予算		千円	次年度予算	千円	増減	千円